

令和2年度第5回東区協議会 次第

日時：令和2年9月23日（水）午後1時30分から

会場：東区役所 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 諮問事項について

令和3年度東区役所費の予算要求の概要について

【東区・区振興課】

(2) 協議事項について

令和2年度東区地域力向上事業（助成事業）の提案について

【東区・区振興課】

(3) 地域課題について

4 その他

(1) 東区の取り組み

(2) その他

(3) 10月の開催予定 令和2年10月14日（水）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

11月の開催予定 令和2年11月26日（木）午後1時30分から

会場：東部保健福祉センター（いきいきプラザ天竜川2階）

健康教育室、集団指導室

5 閉会

第8号様式

浜市協第107-1号

令和2年9月23日

東区協議会 様

浜松市長 鈴木 康友



区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項から第3項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和3年度東区役所費の予算要求の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和3年度浜松市予算の編成に関して、東区役所費の予算要求を行う。</p> <p>前例にとらわれることなく、時代のニーズを的確に捉え、各政策・事業、事務事業の廃止、見直し、選択と集中を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用することで、中期財政計画に基づく持続可能な財政運営を確保しつつ、総合計画や総合戦略に基づく諸施策を積極的に推進していく。</p>				
対象の区協議会	東区協議会				
内 容	令和3年度東区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	10月の東区協議会にて答申事項として協議する。				
担当課	東区・区振興課	担当者	知久 正幸	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和3年度 東区役所費 予算要求の概要

東区役所

(単位：千円)

	R3年度当初 要求額A	R2年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
東区役所費	212,258	197,434	14,824	
人件費（附属機関の委員等）	2,031	2,031	0	区協議会委員報酬
人件費（嘱託）	10	10	0	協働センターにおける職員不在時の施設利用許可業務に対応するため、施設の管理運営業務に従事するシルバー人材センターの会員を会計年度任用職員（利用許可業務に従事する時間に限り）として任用し、認可業務を行わせるもの。
区管理運営事業	53,260	49,939	3,321	庁舎、公用車の維持管理経費ほか
協働センター管理運営事業	51,108	48,911	2,197	天竜協働センターほか4館の維持管理経費
区協議会運営事業	334	334	0	区協議会に係る事務経費
地域力向上事業	10,220	7,969	2,251	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業 ・ 区民活動・文化振興事業 ・ 区課題解決事業
行政連絡文書配布事業	49,765	49,453	312	行政文書の配布に係る経費
自治会振興事業	40,102	33,680	6,422	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会集会所整備費助成事業 ・ 防犯灯設置維持管理費助成事業
俳句の里づくり事業	4,227	3,935	292	十湖賞俳句大会や小中高校俳句講座開催等の経費
中野町煙火大会開催事業(負担金)	1,201	1,172	29	中野町煙火大会の警備及び環境保全に係る負担金

令和3年度 地域力向上事業予算要求事業一覧

【市民提案による住みよい地域づくり助成事業】

	R3年度当初 要求額A	R2年度当初 予算額B	増減 (A-B)
市民協働による住みよい地域づくり助成事業(補助金)	2,000	2,500	△ 500

【区民活動・文化振興事業】

事業名	R3年度当初 要求額A	R2年度当初 予算額B	増減 (A-B)
1 『東区・家康公ゆかりの里』推進事業	661	646	15
2 アグレミーナ浜松とのふれあい交流事業	275	275	0
3 東区大型商業施設との連携事業 おじいちゃん、おばあちゃんのための作品展	205	205	0
4 東区地域福祉講演会	430	430	0
5 【新規】スマホでスタンプラリー ～東区の歴史や文化を知ろう！～	1,513	0	1,513
6 【新規】東区大型商業施設との連携事業 高齢者いきいきフェア in 東区 ※No.8のリニューアル事業	625	0	625
7 【終了】東区出身！金原明善の軌跡を巡るツアー	0	231	△ 231
8 【終了】東区大型商業施設との連携事業 いろいろな介護ロボットを体感しよう！	0	585	△ 585
計	3,709	2,372	1,337

【区課題解決事業】

事業名	R3年度当初 要求額A	R2年度当初 予算額B	増減 (A-B)
1 ～交通事故ワースト1脱出作戦～ 東区 交通安全声かけ運動	788	788	0
2 スタントマンの実演による交通安全自転車教室	940	940	0
3 公用車を活用した東区交通事故ワースト1脱出作戦	244	178	66
4 第2種協働センターを核とした地域課題解決事業	500	500	0
5 【新規】健康づくり応援事業 ※No.11のリニューアル事業	287	0	287
6 【新規】受診率向上事業	532	0	532
7 【臨時】東区の交通死亡事故ゼロを目指す啓発 マップ作成	246	0	246
8 【臨時】ウォーキング&お散歩マップ作成事業	974	0	974
9 【終了】そうだ！備蓄について考え直そう！！ (家庭でできる身近な防災)	0	353	△ 353
10 【終了】乳幼児健診受診率向上事業	0	134	△ 134
11 【終了】健康力アップ in 東区	0	204	△ 204
計	4,511	3,097	1,414

合計	10,220	7,969	2,251
----	--------	-------	-------

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和2年度東区地域力向上事業（助成事業）の提案について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	<p>○助成事業1件 提案のあった助成事業について、事業内容等に対しご意見をお伺いいたします。提案事業の詳細は別添資料の通りです。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	提案団体に、事業の採択・不採択の決定通知を送付（9月）				
担当課	東区・区振興課	担当者	沼野・梅尾	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区分	予算額	交付決定額	残額	追加補助金額 (希望額)
助成事業	2,500,000円	363,000円	2,137,000円	275,000円

◆助成事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容		提案事業費 (希望補助額) (希望補助率)	採択回数	区行政推進会議検討結果
1	道しるべの郷帰り事業	長上地区自治会連合会	<p>〈事業の目的〉 天王町西自治会は、古くから基幹道路である笠井街道を中心に、人の往来、商業・産業により栄えてきた。その笠井街道と県道熊小松天竜川停車場線の交差点には、他地域との繋がりを示す「道標」が建てられていた。今回、その道標の設置とそれを紹介するリーフレットの作成を通して本地域の歴史街道の文化的価値を発信する。</p> <p>〈事業の効果〉 ・本事業は、東区が進めていた「歴史街道文化振興事業」のスピンオフ事業として、地域住民、区民が中心となって自分たちの地域の歴史街道の文化的価値を発信することで、郷土愛を育むとともに、交流人口の増加、地域活性化に資する。</p>	<p>内容</p> <p><input type="checkbox"/>道標の設置 公共事業の支障により撤去され、天王町西自治会館公会堂地内に保存している道標を、読みやすい様に文字を彫り（修復）、清掃をして元の場所へ設置。</p> <p><input type="checkbox"/>資源解説リーフレット作成 地域との関りや、道標が建てられた背景などを紹介するリーフレットを作成し、地域や区民、市民に広く周知。 発行数：2,000部</p>	<p>550,000円 (275,000円) (50%)</p>	0	<p>【採択（実施予定事業候補）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道標」の設置とリーフレットの作成を合わせて行うことで、この地域が、街道を通じて他地域との繋がりにより栄えた歴史を、地域住民だけでなく、区民や市民に広く発信・周知することができる。 ・本事業は、浜松市地域力向上事業実施要綱第3条第1項第4号の「文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業」に該当する事業である。 <p><補助率>50%以内 ・初回の採択であるため50%以内とした。</p>	
				<p>時期</p> <p>令和2年10月1日（木）～令和3年3月31日（水）</p>				
				<p>場所</p> <p>東区天王町地内</p>				

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(令和 2 年 8 月 31 日分)

区 分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計		
	件 数	死 者	傷 者	件 数	死 者	傷 者	件 数	死 者	傷 者
当 年	14		15	149		197	1,317	3	1,718
増 減	9		6	-9		-21	-239	-1	-345
率	180.0		66.7	-5.7		-9.6	-15.4	-25.0	-16.7

2 路線別

区 分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道				33		42	338	-23	2	463
主要地方道	1		1	9		16	96	-19		134
一般県道	4		4	18		23	141	-64		193
市町村道	8		9	75		99	656	-124	1	825
その他	1		1	14		17	86	-9		103

3 市区町別

区 分	当 月 累 計			当 年 累 計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中区	9		15	81	-39			103	-60
東区	68		95	751	-178	2		963	-277
南区	72		87	485	-22	1	-1	652	-8

4 当事者別件数 (第1当)

区 分	当 日	当 月	当 年	増減数
大型車		1	33	
中型車		2	23	3
準中型車		3	32	-12
普通車	14	138	1,151	-204
二輪車		2	38	-11
自転車		2	35	-11
歩行者				-1
その他		1	2	2

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区 分	当 日	当 月	当 年	増減数
管内	10	88	727	-64
管外	4	56	515	-132
県外		5	72	9

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区 分	当 日	当 月	当 年	増減数
15歳以下		1	12	-1
16～19歳	1	8	61	-4
20～24歳	1	19	158	-36
25～29歳		6	115	-19
30～39歳	4	25	215	-66
40～49歳	2	22	222	-69
50～59歳	2	26	202	-22
60～64歳	2	10	83	12
65歳以上	2	32	246	-29
不明			3	-5

7 事故類型別件数

区 分	当 日	当 月	当 年	増減数
対面通行中		2	11	
横断中		2	20	3
横断歩道		1	18	-3
その他		2	21	-6
小計		7	70	-6
正面衝突			9	1
追突	4	59	514	-136
出会い頭	7	49	417	-75
追越すれ違い時			9	
その他	2	15	130	-14
右左折時	1	17	137	-7
その他				
小計	14	140	1,216	-231
車両単独		2	31	-2
踏切				
合計	14	149	1,317	-239

8 各種事故別

区 分	当 日 累 計			当 月 累 計			当 年 累 計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児	1		1	4		4	18	-5			19	-7
園児				5		6	23	1			25	2
小学生				5		5	46	-13			50	-17
中学生				3		5	26	4			26	3
高校生	1		1	5		5	42	-22			45	-17
高齢者	2		1	46		26	391	-43	1		228	-34
高齢運転	2		2	31		40	238	-25	1	1	311	-36
歩行者				7		7	71	-5	1	-1	70	-4
自転車	2		2	12		12	145	-52	1	1	142	-52
原付車	1		1	9		9	59	-27		-2	61	-26
自二車				3		3	67	-15	1	1	71	-22
若者起因	2		2	33		47	326	-53		-1	451	-68
初心者	1		1	8		14	58	-4			101	18
無免許							1	-1			1	-3
飲酒							1	-4			1	-4
交差点	8		8	56		70	532	-107	1	-2	712	-101

令和2年度第2回東区協議会地域防災委員会 活動報告

日時 令和2年9月14日（月）13時30分～15時00分

会場 東区役所33会議室

出席者 小野 敏彦 委員、神谷 幹生 委員、河合 洋子 委員、小池 太江子 委員
杉本 ともえ 委員、鈴木 三雄 委員、鈴木 祐一 委員、眞嶋 理恵 委員

事務局 吉垣 幸和、大隅 秀明

1 議事 緊急避難場所の開設フローについて

- ・緊急避難場所の開設までの流れ（台風、河川水位上昇）
- ・新型コロナウイルス対策資機材の状況

事務局から緊急避難場所開設までのフロー（台風などあらかじめ風雨のピークが予想できる場合バージョン、予想以上の降雨により水位が上昇したバージョン）を示し説明。

また、新型コロナウイルス対策資機材の種類・数量・納品状況等を示し説明。

※段ボール間仕切りは実物を展示して説明。

質問1) 段ボール間仕切りを使用した場合、暑さや情報伝達で不具合がないか？

回答1) 段ボール間仕切りは風邪症状のある方の場合は間仕切りで囲う必要がある。風邪症状がない場合は、養生テープ等で区画を作るなどこだわる必要はない。換気も実施する。

質問2) 緊急避難場所1ヶ所で最大何人収容できるか？

回答2) コロナ対策以後は、ソーシャルディスタンスの影響もあり、4人世帯で80人を想定。体育館を想定しており、教室への避難者数は含めていない。教室を開放してくれるかはまちまち（危機管理課が、校長会でご協力をお願いしているが）

質問3) 避難の必要があるか、定員の状況はどうか、情報発信していかないといけないのではないか？ICT化でアプリを作るなど。情報発信手段は多い方がいいのでは。

回答3) 現状は実施していないが参考にしていきたい。

質問4) 本来ではないが、GoTo トラベルで安く泊まれたそうだ。ホテルに避難した場合補助はあるのか？

回答4) 現状、補助はない。

質問5) 情報伝達の連絡網はあるのか？

回答5) テレビのdボタン、防災ホットメール等で情報をとってもらうしかない。連合会長に緊急避難場所の開設は伝えているが、それ以降の情報伝達については、関与していない。

質問6) 段ボールを毎年1、2回点検したらどうか。点検しないと傷んでくるのではないか？

小・中学校で、防災訓練で使用してもらうとか。

回答6) ご意見を参考にしたいと思う。

2 次回開催予定について

日時 令和2年10月29日（木）10時00分～

会場 東区役所31会議室

- 内容
- ・地震災害について
 - ・既存の防災パンフレットの確認について

令和2年度第2回東区協議会地域福祉委員会 活動報告

日時 令和2年9月4日（金）14時00分～15時30分

会場 東区役所3階 33会議室

出席者 石津幸子、河合よしの、清水猶、鈴木康弘、宮下まゆみ、村松信子（50音順・敬称略）
鈴木誠隆 社会福祉課長、青野守弘 長寿保険課長、野沢和好 健康づくり課長

事務局 知久正幸

1 講話

浜松東警察署 生活安全課 曾我雅樹様 テーマ「高齢者を取り巻く環境」

（1）高齢者が巻き込まれる犯罪発生状況

- ・静岡県警が指定している「身近な犯罪」には自転車盗難、オートバイ盗難、自転車盗難、車上ねらい、部品ねらい、空き巣、忍び込み、ひったくり、万引き、特殊詐欺がある。
- ・東区で発生した特殊詐欺16件のうち8件が高齢者被害者。特殊詐欺被害者は高齢者のほか、SNS利用する成人も多い。
- ・特殊詐欺手口別件数、架空請求5件、オレオレ詐欺5件、キャッシュカード詐欺盗3件、融資保証詐欺2件、預貯金詐欺1件。

（2）高齢者が犯す犯罪

- ・万引が増加傾向にある。（19歳以下1割、20歳～64歳5割、65歳以上4割）こうした犯罪防止には、“犯罪機会論”に基づき犯罪機会を与えない、犯罪者に隙を見せない環境をつくることが重要。

（3）防犯対策（特殊詐欺）について

- ・録音機能付きの電話を購入する。犯罪心理として記録が残り立証されることを嫌う。
- ・留守番電話機能を使い相手先を確認する。
- ・一旦電話を切り、親族等を確認する。
- ・電話を取ってもお金の話をしない。
- ・詐欺被害者にアンケートをしたところ、自分は犯罪に遭わないという思い込みや犯罪に対して無関心な人ほど被害に遭いやすい傾向にある。

（4）質疑応答

- ・留守番電話にすると空き巣に狙われるのではないかと？
→特殊詐欺犯の場合は1件に執着しないが、日本人犯罪者は下調べする傾向がある。
- ・特殊詐欺に遭う人の名簿があるのか？
→訪問販売名簿、卒業名簿など名簿業者から個人情報を入力している。
- ・自転車が見るたびに増えるお宅があるがどのように対処すべきか？
→個人で古物商を営んでいるケースもあるので、近隣の交番などへ相談してほしい。
- ・独居老人に緊急事態があったときに、家を開錠して助けることができないのか？
→警察でも、生命の危険・異常が明らかでない限り開錠はできない。
- ・島根・岡山県には“地域警察官による高齢者保護活動の推進要領”があり、活動内容が民生委員と似ている。このような要領があれば、民生委員と警察の連携がスムーズにできると思われるが、静岡県警にはこのような要領があるか？
→静岡県警には同種の要領は存在しないが、地域の民生委員とできる限り連携はしていきたい。

【裏面あり】

2 次回開催について

日時：令和2年11月6日（金）13時30分～

感染症予防についての講話 講師：健康づくり課職員

高齢者の予防接種費用の一部を 浜松市で助成しています

予防接種は感染症を予防するために大切です。
毎日体温を測定するなど体調に問題がないことを確認し、
体調の良いときに予防接種の検討をしてください。
日常の感染予防と予防接種で、肺炎を防ぎましょう。

肺炎による死亡者の約98%は

65歳以上¹⁾



1) 厚生労働省

人口動態統計(確定版)2018年

1. インフルエンザワクチン予防接種

【対象者】 以下の①か②のいずれかに該当する浜松市民

- ① 接種当日に65歳以上の方
- ② 接種当日に60歳以上65歳未満で

心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳などで確認ができる方
※①②に該当する方は10月25日までに優先接種となりますので早めの接種をご検討ください。
なお、公費の接種対象期間は下記のとおりです。

【接種期間】 **令和2年10月1日～令和3年1月31日まで**

【自己負担額】 **1,600円** (助成を受けられるのは期間中1回限りです。)

※生活保護受給世帯の方は**無料接種券**を提出すると、無料で接種できます。
 ※市民税非課税世帯の方は**接種前の申請**で、無料接種券を発行します。
 詳しくはお住まいの区の健康づくり課へお問い合わせください。

2. 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

【令和2年度対象者】 以下の①か②のいずれかに該当する浜松市民

- ① 以下の表の生年月日の方 ※令和2年3月下旬に**予防接種券(はがき)**を送付しています。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	85	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
70	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	90	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
75	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	95	大正14年4月2日～大正15年4月1日
80	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	100	大正9年4月2日～大正10年4月1日

- ② 接種当日に60歳以上で

心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳などで確認ができる方
 ※身体障害者手帳などをお持ちでない方は、接種を希望する医療機関にご相談ください。

【対象外】

- ・今までに高齢者用肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがある方
- ・高齢者用肺炎球菌ワクチンを2回以上接種したことがある方
- ・5年以内に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種した方

【接種期間】 **令和2年4月1日～令和3年3月31日** (助成を受けられるのは期間中1回限りです。)

【自己負担額】 **4,500円** ※生活保護受給世帯の方は、**無料接種券**を提出すると、無料で接種できます。
 ※市民税非課税世帯の方は**接種前の申請**で、無料接種券を発行します。

<問い合わせはお住まいの区の健康づくり課へ>

【中区】Tel457-2891

【東区】Tel424-0125

【西区】Tel597-1120

【南区】Tel425-1590

【北区】Tel523-3121

【浜北区】Tel585-1171

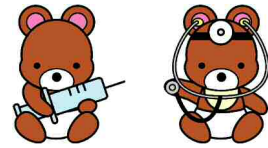
【天竜区】Tel922-0075

詳しくは 市HP → [高齢者予防接種](#) [検索](#)

風しん抗体検査を受けましょう！

令和2年4月
浜松市 健康増進課

風しん抗体検査の目的



(1) 先天性風しん症候群（GRS）予防（対象者①②）

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、お腹の赤ちゃんに感染して、生まれた子どもが心臓や目、耳に障がいを生じる先天性風しん症候群を発症する可能性があります。

先天性風しん症候群を防ぐため、妊娠を希望する女性などを対象に風しん抗体検査を実施します。

(2) 風しんの追加的対策（対象者③）

昭和37（1962）年4月2日～昭和54（1979）年4月1日の間に生まれた男性は、予防接種法上、風しんの定期予防接種を受ける機会がなかった年齢層であり、風しんの抗体保有率が低いとされています。

平成30年夏頃からの全国的な風しんの流行を受け、国の追加的対策として、社会全体の風しんの抗体保有率を上げるため、該当生年月日の男性を対象に風しんの抗体検査を実施します。

抗体検査を実施した結果、十分な抗体がない（HI法では8倍以下）ことが判明した人は、風しん第5期の定期予防接種の対象となり、麻しん・風しん混合ワクチンを無料で接種することができます。

風しん抗体検査が無料で受けられます



浜松市民であり、以下の①～③のいずれかに該当する対象者は、風しん抗体検査が無料で受けられます。

① 妊娠を希望する女性

妊娠を考える前に抗体検査を受けましょう。

※予防接種後2か月間は避妊が必要です。

② 妊娠している女性の同居家族

※同居一住民票上、同一住所であること

妊婦は予防接種を受けることができません。

同居家族が抗体検査を受けましょう。

③ 昭和37(1962)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日 生まれの男性

予防接種法上、風しんの定期予防接種を受ける機会がなかった年齢層です。

※平成31年4月以降に、クーポン券を利用して受検した方は対象外です。
(助成対象となるのは、1回限り)

対象となる人は、まず風しん抗体検査を受けましょう。

抗体検査を受け、抗体価が十分でなかった場合は予防接種を検討しましょう。

※対象者③の人は、風しんの抗体検査の結果、十分な抗体がない（HI法では8倍以下）ことが判明した場合、無料で予防接種が受けられます。

風しん抗体検査の費用助成をご希望の場合は、申し込み方法などのご案内が裏面にあります。



【お問い合わせ先】

浜松市健康増進課 ☎053-453-6119

詳しくは…市HP



風しん抗体検査

詳しくは 市HP > [風しん抗体検査](#) 検索

目的	先天性風しん症候群(CRS)予防		風しんの追加的対策
対象者	①妊娠を希望する女性	②妊娠している女性の同居家族 ※同居一住民票上、同一住所であること	③昭和37(1962)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日生まれの男性 平成31年4月以降に、クーポン券を利用して受検した方は対象外です。(助成対象となるのは、1回限り)
検査費用	無料		
申込方法	事前に、健康増進課へ電話で申込 ☎053-453-6119 ※受診券が届いたら、医療機関へ予約		医療機関や健診の際に予約 ※市への申し込みは不要
持ち物	①風しん抗体検査受診券 ②本人確認書類(健康保険証など)		①クーポン券 ②本人確認書類(健康保険証など) ※クーポン券がお手元がない場合は、健康増進課までお問い合わせください。
風しん抗体検査の結果(HI法の抗体価の場合)	32倍以上	風しんの感染に十分な免疫をもっています	
	16倍	<p>予防接種を検討しましょう</p> <p>※任意予防接種となるため、費用は全額自己負担です。</p>	
	8倍	過去の感染や予防接種により風しんの免疫はありますが、確実な予防のためには、風しんのワクチン接種をおすすめします。	<p>風しんの第5期の定期予防接種の対象者です</p> <p>※定期予防接種となるため、無料で予防接種が受けられます。</p> <p>今後、風しんの感染拡大を起こさないために、抗体検査の結果、十分な抗体がない(HI法では8倍以下)ことが判明した人は、無料で風しんのワクチン接種が受けられます。</p>
	8倍未満	免疫を保有していないため、風しんのワクチン接種をおすすめします。	



風しんの第5期の定期予防接種

詳しくは 市HP > [風しん予防接種](#) 検索

対象者	費用	持物
昭和37(1962)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日生まれの男性で風しんの抗体検査の結果、十分な抗体がない(HI法では8倍以下)ことが判明した人	無料	①クーポン券 ②風しん抗体検査の結果 ③本人確認書類(健康保険証など) ※クーポン券がお手元がない場合は、健康増進課までお問い合わせください。
助成期間	申込方法	
平成31年3月15日から令和4年3月31日まで 助成対象となるのは、1回限り	医療機関へ予約	※浜松市内で予防接種が受けられる医療機関は浜松市ホームページに掲載しています。



最近の浜松市の取り組みについて、市長が分かりやすく説明します。
この機会にまちづくりについて考えてみませんか？

開催日	開催会場	(定員)	開催時間 (予定)
10月17日(土)	可美公園総合センター	(160人)	午前10時~11時
11月7日(土)	みをつくし文化センター	(150人)	
11月14日(土)	総合産業展示館北館	(120人)	
11月21日(土)	天竜壬生ホール	(200人)	

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催を中止する可能性があります。

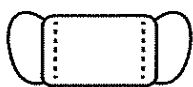
- 市内に在住、通勤、通学されている方が対象です。
- 申込は不要です。直接会場へお越しください。



お問い合わせ
浜松市役所 企画調整部 広聴広報課
Tel: 053-457-2023
Fax: 053-457-2028
koho2@city.hamamatsu.shizuoka.jp



新型コロナウイルス感染対策について



会場内ではマスクの着用をお願いします



1席ずつ空けてお座りください



出入口に消毒用のアルコールを設置します



入口で「LINE コロナ身守りシステム」にご協力ください

東区地域力向上事業

アグレミーナ浜松とのふれあい交流事業について

区民生活課

1 目的

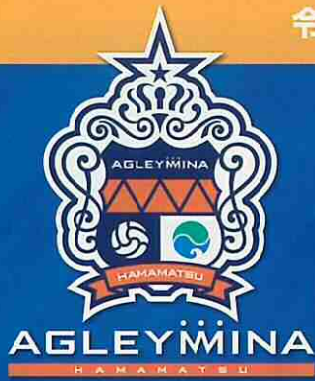
「プロスポーツ選手になる。」という夢を実現された選手の方々に、直接フットサルを教えていただき、児童の夢を育み、健全育成及び技術の向上を図るため、東区内通学又は居住の小学生を対象に、浜松市東区の浜松アリーナをホームアリーナとするアグレミーナ浜松の選手によるフットサル教室を開催いたします。

2 事業内容

- (1) 名 称…アグレミーナ浜松とのふれあい交流事業（フットサル教室）
- (2) 講 師…アグレミーナ浜松の選手
- (3) 日 時…令和2年11月3日（火・祝） 午後1時30分から午後3時30分まで
- (4) 会 場…浜松アリーナ（サブアリーナ）
- (5) 対 象 者…東区内通学又は居住の小学生（フットサル・サッカー経験不要）
- (6) 参 加 料…無料（事前の申し込みが必要）
- (7) 定 員…30人程度（超えた場合は抽選）
- (8) 申込期間…令和2年9月15日（火）から令和2年10月23日（金）まで
電話（411-9037）若しくは FAX（443-9216）又はアグレミーナ公式HP内メールフォームにて申し込み。
①住所 ②氏名 ③学校名・学年 ④生年月日 ⑤連絡先（電話、メールアドレス）

【参考：フットサルとは？】

- (1) コート ⇒ 20～25m(縦) × 38～42m(横)
※ゴールの大きさは2m(高さ) × 3m(幅)
- (2) ボール ⇒ 大きさ：62～64cm(外周)、20cm(直径)
重さ：400～440g
- (3) 競技者 ⇒ 5人（ゴールキーパーを含む。）
- (4) 時 間 ⇒ 前後半それぞれ20分。
各チームは、前後半1回ずつ1分間のタイムアウトを要求できる。
- (5) ルール（代表的なもの）
ア タッチラインからのプレー再開は、キックインで行う。
イ ゴールラインからのプレー再開は、ゴールキーパーのスローイングで行う。
ウ 交代は審判の承認なく、何人でも可能。
エ 過度なコンタクト（ショルダーチャージ等）は禁止。
オ オフサイドは無し。
カ 4秒ルール（プレーの再開はボールをセットしてから4秒以内に行う。）を採用。



フリーグアグレミーナ浜松



プロと
ふれ合う

フットサル教室

11.3

祝
火



受付
13:00~ 13:30~15:30

会場 浜松アリーナ (サブアリーナ)
静岡県浜松市東区和田町808-1

定員 **30人程度** (応募多数の場合は抽選)

対象 浜松市東区内に
通学または居住する **小学1~6年生**

費用 **無料**

講師 **アグレミーナ浜松の選手**

持物 運動ができる服装、室内シューズ、
飲み物

申込 事前申込で抽選
9/15(火)~10/23(金)

申込方法  **TEL.053-411-9037**

 **FAX.053-443-9216**
裏面に必要事項をご記入の上、FAXをお送りください。

 **メールでのお申込み**
右のQRコードをスマホにて読み取ってください。

【メール作成画面はこちら】をタップして頂き、
住所、参加者名、学校名、学年、生年月日、
連絡先(電話・メール)をご入力後、送信願います。





プロと
ふれ合う

Fリーグアグレミーナ浜松

フットサル教室

FAXでお申込の方

申込日 2020年 月 日



必要事項をご記入の上、下記までFAXをお送り下さい。

(FAX) 053-443-9216

参加者名	フリガナ		
学校名	小学校	学年	年生
生年月日			
住所			
お電話番号	(連絡が付きやすいもの)		
メールアドレス	返信方法	FAXで返信	メールで返信
そのほか、 伝えて おきたいこと			

お問合せ先

アグレミーナ浜松 (担当 寺田) まで

TEL 053-411-9037 MAIL info@agleymina.jp



報道発表

区協議会の開催日程（9月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第5回	9月30日 (水) 13:30~	市役所北館 1階101会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)令和3年度中区役所費の予算要求の概要について ・(協議)元城小学校跡地の発掘調査成果について(中間報告) ・その他 	2人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL457-2210
東区協議会	第5回	9月23日 (水) 13:30~	東区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)令和3年度東区役所費の予算要求の概要について ・(協議)令和2年度東区地域力向上事業(助成事業)の提案について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第5回	9月30日 (水) 13:30~	舞阪協働センター 1階ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)令和3年度西区役所費の予算要求の概要について ・(報告)弁天島海浜公園再整備事業について 	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第5回	9月24日 (木) 13:30~	五島協働センター 1階ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)令和3年度南区役所費の予算要求の概要について ・(協議)遠州灘海浜公園江之島地区(大会誘致ゾーン)基本計画について ・その他 	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第5回	9月23日 (水) 10:00~	引佐協働センター 21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)令和3年度北区役所費の予算要求の概要について ・その他 	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第5回	9月24日 (木) 13:30~	浜北区役所 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)令和3年度浜北区役所費の予算要求の概要について ・(協議)令和2年度浜北区地域力向上事業(助成事業)の提案について ・地域課題について ・その他 	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL585-1141
天竜区協議会	第5回	9月24日 (木) 14:00~	天竜区役所 21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)令和3年度天竜区役所費の予算要求の概要について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL922-0013

*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

*傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・手指消毒液の使用（傍聴者受付に用意しております。）

